

平成 30 年度（2018 年度）
港区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価
（平成 29 年度分）
報 告 書

平成 30 年（2018 年）9 月
港 区 教 育 委 員 会

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

Declaration as a City of Peace

Minato City

August 15, 1985

All people are one in wishing to preserve the beauty of the earth and the permanence of world peace. These sentiments will never change.

We are working to build a community dedicated to the welfare of its citizens, while striving for true peace and the preservation of our cultural traditions.

Our duty to the generations that will follow is to hand over into their keeping a society built on the brotherhood of all people and a natural environment that is flourishing and beautiful.

We request our government to abide firmly by the “three nonnuclear principles” (renouncing possession, production, and introduction of nuclear weapons) and appealing to all citizens everywhere to seek the abolition of nuclear weapons.

As it is our earnest wish for world peace, we hereby declare Minato City to be a City of Peace.

目 次

1	点検及び評価の実施目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	点検及び評価の視点・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	平成 30 年度点検及び評価実施概要・・・・・・・・	3
5	平成 30 年度点検及び評価対象事業・・・・・・・・	4
6	点検及び評価結果	
事業 1	スポーツを楽しむ心の育成・・・・・・・・	5
	教育委員会事務局評価・・・・・・・・	6
	評価委員の評価及び意見・・・・・・・・	8
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性・・・	10
事業 2	グローバル化への対応・・・・・・・・	11
	教育委員会事務局評価・・・・・・・・	12
	評価委員の評価及び意見・・・・・・・・	14
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性・・・	16
事業 3	学校支援地域本部事業・・・・・・・・	17
	教育委員会事務局評価・・・・・・・・	18
	評価委員の評価及び意見・・・・・・・・	20
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性・・・	22
事業 4	ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施・・・	23
	教育委員会事務局評価・・・・・・・・	24
	評価委員の評価及び意見・・・・・・・・	26
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性・・・	28

事業 5	図書館の多様なサービスの向上	29
	教育委員会事務局評価	30
	評価委員の評価及び意見	32
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性	34
事業 6	みなと子ども読書まっりの充実	35
	教育委員会事務局評価	36
	評価委員の評価及び意見	38
	教育委員会の評価及び今後の取組の方向性	40
資料Ⅰ	点検及び評価の経過	41
資料Ⅱ	評価委員	41
資料Ⅲ	実施要綱	42

《元号に関する表記上の注意点》

本報告書発行時点（平成 30 年 9 月）では、新元号が定められていないため、平成 31 年以降の元号についても「平成」又は「H」を使用しています。

新元号が定められた際は、読替えをお願いします。

1 点検及び評価の実施目的

点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が行う事務について執行状況の点検及び評価を行い、その結果を区民に公表することにより、区民への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進することを目的として実施する。

2 点検及び評価の視点

教育分野における事業においては、効果がすぐに目に見えて現れないものもあることから、中長期的な視点で重点的、先駆的に実施すべきテーマに特化した点検・評価を実施し、教育の質の向上に活用するものである。そのため、翌年度予算に反映させるマネジメントの仕組みとして活用する区長部局の事務事業評価とは異なる。

3 点検及び評価の実施方法

(1) 点検及び評価の対象

「港区学校教育推進計画」「港区生涯学習推進計画」「港区スポーツ推進計画」「港区立図書館サービス推進計画」「港区子ども読書活動推進計画」（平成 27 年度～平成 32 年度）の各計画において掲げる、基本目標のもとに体系化された施策に基づき実施する事業を対象とし、前年度に実施した事業について点検及び評価を行う（※）。

※平成 30 年度は、平成 29 年度に実施した事業について点検及び評価を行う。

(2) 点検及び評価対象事業の決定方法

特徴的・先駆的である取組であることや昨今の社会情勢等を考慮しつつ、点検及び評価の対象としてふさわしい事業を評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において決定する。

(3) 評価シートの作成

教育委員会で決定した点検及び評価対象事業（以下「評価対象事業」という。）について、区長部局が実施する事務事業評価（一次評価）等を活用しながら、評価シートを作成する。

教育委員会事務局による評価については、「成果」「有効性」「効率性」の視点から点検・評価し、評価の理由に加えて課題、問題点を記載する。

また、項目別評価基準については、事業内容を計画どおり実施している場合は評価 3 で評価する。事業内容が計画以上に成果を上げている場合、事業の取組が施策の推進に寄与（適合）し、計画達成に向けて有効な取組となっている場合及び適切な手法・手段により事業が実施され効率性が高い場合は、評価 4 又は 5 で評価するものとする。

(項目別評価基準)	5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い
(総合評価基準)	拡充 事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの 継続 同様の事業内容で実施していくべきもの 改善 事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要があるもの 廃止 事業の必要性がないため廃止すべきもの 統合 2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

(4) 評価の実施

評価対象事業の評価シートをもとに評価委員からいただいた意見を踏まえ、評価対象事業に対する教育委員会の評価及び今後の取組の方向性を示す。

評価委員から評価及び意見を受けるに当たっては、評価委員に対して事業の内容を説明する。

(5) 報告及び公表

点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を港区議会へ報告するとともに、区民に公表する。

(6) 事後点検による評価の活用

前年度の報告書でまとめた今後の取組の方向性について取組状況の確認を行い、報告書とは別に取りまとめて、当年度中に取組状況を報告する。

平成 30 年度点検及び評価実施概要

港 区 教 育 ビ ジ ョ ン

～すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす～

【 5 つの個別計画 】

港区学校教育推進計画

港区生涯学習推進計画

港区スポーツ推進計画

港区立図書館サービス推進計画

港区子ども読書活動推進計画

① 評価対象事業の決定

特徴的・先駆的である取組であることや昨今の社会情勢等を考慮しつつ、評価対象としてふさわしい事業を評価委員の意見を踏まえ、教育委員会において決定する。



② 評価シートの作成

教育委員会で決定した評価対象事業について、区長部局が実施する事務事業評価（一次評価）等を活用しながら、教育委員会事務局が評価シートを作成する。



③ 評価シートをもとに評価委員による評価



④ 評価委員と教育委員との意見交換

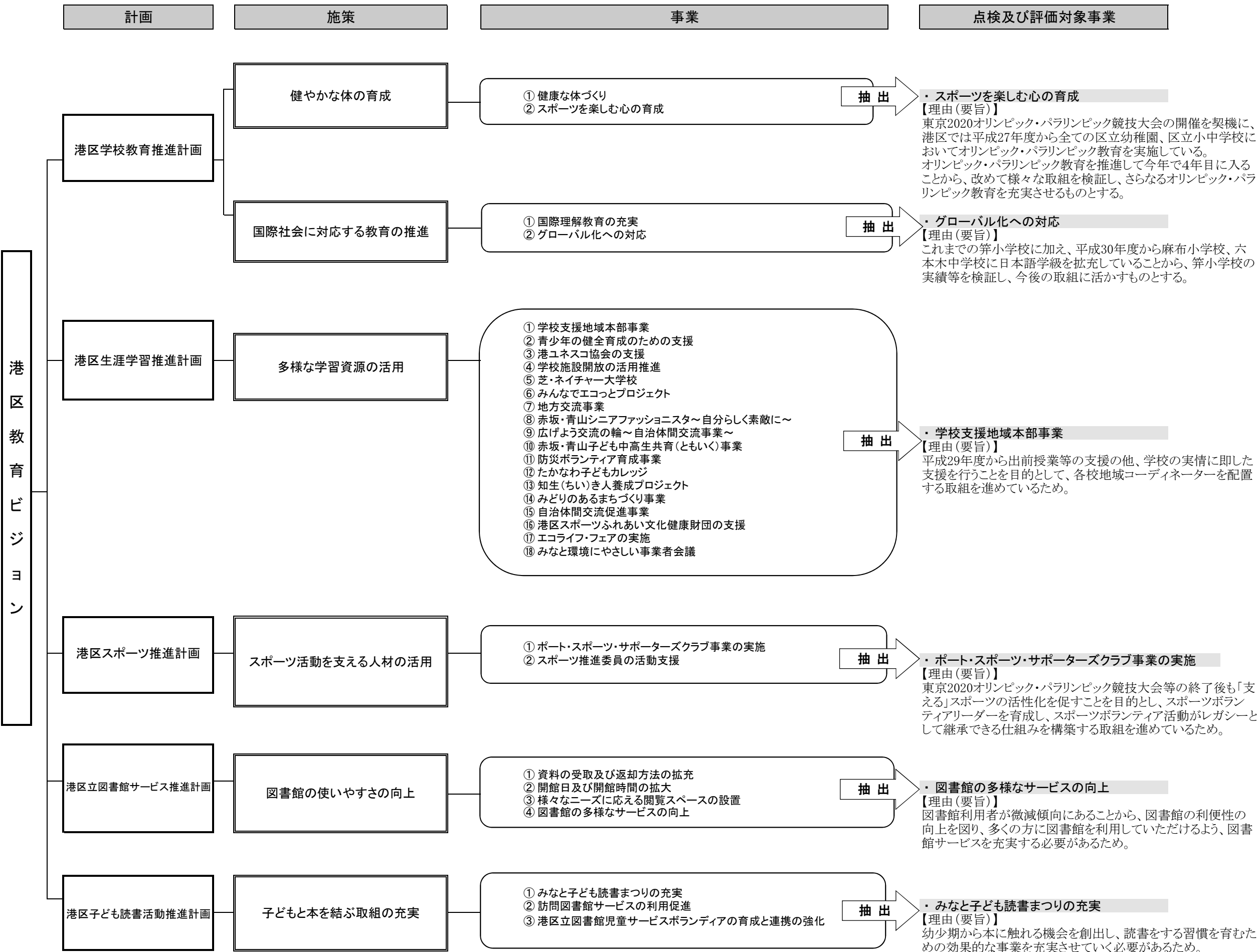


⑤ 教育委員会による評価及び今後の取組の方向性を決定



⑥ 今後の取組の方向性に対する取組状況の確認・報告 (翌年度の 12 月 1 日を基準日として進捗状況を確認・報告する。)

平成30年度 点検及び評価対象事業



6 点検及び評価結果

事業 1 スポーツを楽しむ心の育成

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	201	-	-
港区学校教育推進計画	27～29	46	-	-
港区の教育	29	-	-	-

事業名	スポーツを楽しむ心の育成		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	平成28年度
所属	教育委員会事務局 学校教育部 教育指導課		

事業概要	
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)に向け、世界の多くの国の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することができる子どもを育成する。
事業の対象	区立幼稚園・小学校・中学校の全幼児・児童・生徒
事業の内容 (進捗状況)	幼稚園、小・中学校では、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針(平成28年1月)を踏まえ、平成28年度から全幼稚園、小・中学校が策定した全体計画及び年間指導計画に基づいてオリンピック・パラリンピック教育を実施(小・中学校においては、年間35時間以上実施) 【具体例】『東京都オリンピック・パラリンピック教育』実施方針より ・日本の伝統的な礼儀作法やおもてなしの心などの学習 ・オリンピック、パラリンピアン、アスリート等との直接的な交流 ・運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上する体育授業等の内容・方法の改善 ・大使館・インターナショナルスクール等の国際的機関との交流 ・その他、学習を進める上で、特に学校が有効と認める取組 ※特に港区の特性を生かした大使館・インターナショナルスクール等との交流の機会が他地区に比べて多い。
根拠法令等	「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針(平成28年1月 東京都教育委員会)

事業の成果	
効果・成果 (数値も記入)	【成果】下記の実績のとおり事業を実施し、子どもたちのボランティアマインドの向上や東京2020大会に向けた気運醸成が図られている。 ＜平成29年度実績＞ 全幼稚園、小・中学校(区立幼稚園12園 小・中学校28校)が教育課程に位置付け実施 (主な内容) ・オリンピック・パラリンピアンとの交流校(＝講演、種目体験等) 10校 ・アスリート・スポーツ団体等との交流(＝講演、種目体験等) 9校 ・大使館との交流(＝大使による講演、民族衣装・楽器の体験等) 11校 ・区内在住者や在勤者との連携(＝地域人材・企業を活用した体験活動による交流等) 10園 22校

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	11,695	0	0	11,695	0	0	0	0	11,695	11,695	100.00%
平成29年度	9,528	0	0	9,528	0	0	0	0	9,528	9,528	100.00%
平成30年度	10,600	0	0	10,600	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	東京都の委託事業による予算配当のため、平成32年度までの配当額が決まっています。										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	5	全区立幼稚園、小・中学校が教育課程に位置付けて実施することで、多くの児童・生徒のボランティアマインドの向上や東京2020大会に向けた気運が醸成されており、本事業の目的に合致しています。
事業の効果性	5	抽出校のアンケートの肯定的回答、企業連携、大使館との交流等の実施数がいずれも前年度と比べて伸びています。 なお、アスリートとの交流は学校毎に全児童・生徒が参加するため、交流活動実施数の増加に伴い、児童・生徒の参加数は増加します。 平成29年度体力調査の結果では、中学3年生において男女とも数値の向上が見られました。本事業の効果が認められます。
手法の効率性	3	オリンピック等の講師招聘や企業等との連携の申込み手順、方法について改善の余地がありますが、教育委員会からの情報提供、他校との情報共有が図られ改善がみられます。
区が実施する妥当性	5	区が実施することで、地域性を生かし、大使館やインターナショナルスクール等との交流が行いやすくなります。また、学校等の横のつながりを重視し、重点校の実践事例を他校に紹介することで、取組内容の質的向上が図られることから妥当性があります。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	5	・東京2020大会に向け、世界の多くの国の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することができる子どもを育成するために本事業は必要です。 ・オリンピック・パラリンピック教育を通じて得た、交流や企業連携等の事業を大会後のレガシーとするためにも本事業は必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	・東京2020大会に向け、世界の多くの国の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することができる子どもを育成するために本事業は必要です。また、保護者や区民の関心がますます高くなっています。 ・引き続き、全区立幼稚園、小・中学校が教育課程に位置付けて本事業を実施していくことで、教員の意識を高め、理解を深めていきます。 ・平成29年度の実績からも引き続き本事業を継続し、特に小中学校においてはアスリートの招聘や大使館交流・企業との連携等を図っていくことが必要です。 ・アスリートを招聘する依頼先や方法の情報を学校間で共有できる仕組みを作り、交流の機会を増やします。 ・本事業を通して、子どもたちの体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育みます。 ・都の教員(452名)に対するアンケートにおいて、「児童・生徒は他者を思いやる心が育っていると感じますか」という質問について85%以上の割合で「感じる」と回答しています。このことから本事業の有効性が認められます。引き続き、質の向上を図っていきます。 ・東京都教育委員会が実施した抽出校(お台場学園・御成門中学校)対象のアンケートでは、全学年ボランティアマインドについての項目の質問に対し肯定的回答が前年度を上回りました。 「人が困っているときは、進んで助けることができますか」【お台場学園】平成28年度2.76→平成29年度3.07 【御成門中】平成28年度3.08→平成29年度3.26 ※5点満点の平均

(総合評価基準)

拡充: 事業内容(規模や範囲等)の拡大や充実の必要性があるもの

継続: 同様の事業内容で実施していくべきもの

改善: 事業内容(規模や範囲等)の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止: 事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合: 2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：スポーツを楽しむ心の育成

総合評価：継続

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・本事業は都の委託事業として様々な制約がある中で、きちんと予算を執行し成果を挙げていることは認めます。
- ・事業の目的として「世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することができる子どもの育成」が挙げられていますが、実際に児童・生徒がどう変化し成長したかについて、都や区としての成果指標をより明確にすることが必要ではないかと思います。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催は、子どものスポーツへの関心を高めるとともに、多様性の理解、ボランティアとしての活動を促進する大きな契機となります。平成 28 年度オリンピック・パラリンピック教育重点校アンケートの結果からも、ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進などがみられます。「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、継続して事業が行われることを希望します。
- ・実施に当たっては、都区内の企業や大使館、各種団体、また、保護者を含む地域住民が持つ資源とネットワークを効果的に活用してプログラムを実施するとともに、より良い連携方法の検討、ICTの活用による交流や情報共有の促進、継続のための仕組み構築などを含め、教育委員会、学校による創造的な試みに期待します。また外国語活動など様々な学習活動との連動、学校全体を通した取組、学校地域支援本部事業との関わりなどを通して、有機的な展開がなされることを望みます。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・東京 2020 大会に向けて、本事業は子どもたちの多様性や様々な価値観、ボランティアマインドを育むことに大変有効に機能していると思います。
- ・本事業を推進するに当たって、今後の講師招聘や企業との連携をめぐる申し込み手順、方法などの効率性の改善や学校、地域によって活動の機会や質の差が生じないように、引き続き変わらぬ配慮が必要になると言えます。
- ・教職員自身も異文化理解の重要性やオリンピック・パラリンピックが東京で開催されるという教育上の意義を改めて認識し、単発のイベントにならないように、子どもの成長という視点に加えて、教職員の認識、理解を深める機会にもできるとなると良いと思います。
- ・本事業が単発のイベントにならないように、事業を通じて、これまでの学校教育にどのような新たな刺激を与えたのかなど、本事業と通常の教育活動との関係性についても検証が必要になると言えます。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名： スポーツを楽しむ心の育成＞

総合評価：継続

現在、全ての区立幼稚園、小・中学校において、オリンピック・パラリンピック教育を教育課程に位置付け、外国文化についての学習とともに、アスリートとの交流などを実施しています。

引き続き、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）に向け、世界の多くの国の様々な人種や言語、文化、歴史、スポーツなどを学ぶことを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することができる子どもを育成します。

1 アスリートとの交流

アスリートとの交流では、子どもたちからは、夢や希望を持って諦めないことの大切さを学んだという感想がありました。今後も、区民をはじめとしたアスリートとの交流を充実させ、各幼稚園、学校での体験的なオリンピック・パラリンピック教育を積極的に進め、東京 2020 大会が、子どもたちにとって生涯にわたるかけがえのないレガシーとなるように取り組んでいきます。

2 オリンピック・パラリンピック教育を通して育む資質・能力

ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚といった「オリンピック・パラリンピック教育を通して育む資質・能力」の育成を目指し、「大使館との交流実践例」や「企業との連携実践例」を他校に広め、各学校の実践を充実させていきます。

3 成果の継続

オリンピック・パラリンピック教育を通じて得た、交流や企業連携等の事業の成果を東京 2020 大会で終了とはせず、東京 2020 大会後も続けていきます。

6 点検及び評価結果

事業 2 グローバル化への対応

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	204	-	-
港区学校教育推進計画	27～29	54	55	-
港区の教育	29	75	76	

事業名	グローバル化への対応（①日本語学級、②日本語適応指導、③国際学級）		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	①平成3年度、②平成4年度、③平成24年度
所属	①教育委員会事務局学校教育部学務課　／　②、③教育委員会事務局学校教育部教育指導課		

事業概要	
事業の目的	①日本語学級：区立小学校に在籍する海外からの帰国児童及び在日外国人児童で日本語能力が十分でない児童に対し、日本語の習得を目的とする授業を行うこと及び日本の生活習慣を習得させることにより、通常の教科についての学習理解を容易にし、教育効果の向上を図ります。 ②日本語適応指導：帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本語を十分に習得し、日本の公立学校で生活及び学習ができる環境を整えます。 ③国際学級：外国人児童に、英語による日本の教育を提供することで、英語能力を維持するとともに、個に応じた教育の機会を提供します。日本人、外国人の児童が互いに多様な文化や価値観に触れることによって、国際理解教育を推進します。
事業の対象	①日本語学級：区立小・中学校に在籍する海外からの帰国児童及び在日外国人児童で日本語能力が十分でない児童 ②日本語適応指導：区立小・中学校に在籍する海外からの帰国児童・生徒及び在日外国人児童・生徒で日本語能力が十分でない者 ③国際学級：区内在住の外国人児童（外国籍）で、英語能力を有する児童
事業の内容（進捗状況）	①日本語学級：筈小学校において、日本語の習得及び生活習慣の習得に向けて、日本語を母語とする児童への国語教育との違いを明確化するとともに、一人ひとりの児童の実態に即した時間割を設定し、日本語初期指導・適応指導・教科指導を行っています。また、母語や母文化等を振り返る機会として、日本語学級に通級する児童と日本人児童との交流活動を定期的に行っています。 ②日本語適応指導：帰国児童・生徒や外国人児童・生徒が日本の生活や授業に適応できるよう日本語適応指導員を派遣しています。初期段階（日本語習得と母国語が分かってもらえるという心理面のケア）と中期段階（日本語習熟）に分けきめ細かな支援をしています。 ③国際学級：各学年10名程度の外国人児童を受け入れ、担任と国際学級講師（English Support Teacher=EST）による二人体制で学級運営にあたります。外国人児童は、国語・算数の教科において、別室にて英語を用いての指導を行い、英語力を保持するとともに音楽や図工、体育など他の教科の授業や、給食の時間など日本人児童と一緒に学ぶ機会を設けています。
根拠法令等	①日本語学級：「公立小学校・中学校・義務教育学校日本語学級設置要綱」（東京都） ③国際学級：港区国際学級における講師設置要綱、国際学級非常勤講師の任用に関する事務処理要領

事業の成果	
効果・成果（数値も記入）	①日本語学級：港区では近年、日本語の指導を必要とする外国人児童・生徒が増加し、平成3年度に開設した港区立筈小学校の日本語学級には、編制基準を超える数の児童が通学しています。（編制基準は20人1学級、筈小学校は2学級編制）このため平成30年4月から、麻布小学校、六本木中学校に新たに日本語学級を開設しています。【児童数の推移（各年度最大時人数）】平成27年度：44人、平成28年度：47人、平成29年度：47人【筈小学校通級者の状況】平成30年3月現在：在籍者47人のうち通級者19人 ②日本語適応指導：平成29年度は日本語適応指導員を支援を要する児童・生徒66人に延べ2350時間派遣しました。 ③国際学級：平成30年度5月1日時点での国際学級在籍児童は東町小学校46名（1年～6年）、南山小学校12名（1～2年）です。 【成果】上記のとおり児童・生徒に必要な環境を提供できています。①、②日常生活に必要な日本語能力が身に付きました。③国際学級児童の英語力が維持され、日本人児童の国際理解も深まりました。日常的に日本人と外国人が生活することにより、生活習慣等の理解が深まり、日本人児童にとって真の国際化が図られています。

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	362,048	362,048	0	0	0	0	-8,896	0	353,152	339,192	96.05%
平成29年度	397,302	397,302	0	0	0	0	-9,715	0	387,587	380,190	98.09%
平成30年度	421,707	421,707	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	①日本語学級：平成30年度、新たに麻布小学校、六本木中学校で日本語学級を開設するため、平成29年度に比べ事業費は増加しています。 ②日本語適応指導：麻布小学校、六本木中学校で日本語学級が開設されたため、日本語適応指導の事業費は削減できる見込みです。 ③国際学級：ESTは国際学級児童の定員、ESTの人数について変更の予定はありません。										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	①、②、③外国人児童・生徒の人数が増加しており(平成27年度294人 平成28年度333人 平成29年度386人)、国際人育成事業は、平成19年度から全校で実施し、子どもたちに豊かな国際感覚を身に付けさせたり、コミュニケーション能力を向上させたりする目的からも適合性があります。
事業の効果性	5	①日本語学級: 日常会話だけでなく、各教科の授業でよく使用される学習用語についても学習することにより、日本の生活や授業に適応できるようになっています。 ②日本語適応指導: 日本語適応指導を受けた児童・生徒が日本の生活や授業に適応できるようになっています。 ③国際学級: 国際学級児童と日本人児童との交流が深まり、国際学級児童の英語力が維持されてます。
手法の効率性	4	①日本語学級: 児童の習熟度に合わせ、担当教師が一人一人の個別指導計画を作成し、効率的な指導を図っています。 ②日本語適応指導: 保護者による送迎が可能な児童及び通級可能な生徒は日本語学級を勧め効率化を図っています。 ③国際学級: 東町小学校と南山小学校で国際学級講師(English Support Teacher=EST)連絡会や異動を実施し、指導力の向上を図ります。
区が実施する妥当性	5	①、②、③「港区学校教育推進計画」にある「国際社会に対応する教育の推進」をより充実させるためにも必要です。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	5	①、②、③「港区学校教育推進計画」にある「国際社会に対応する教育の推進」をより充実させるためにも必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	日本語の指導を必要とする外国人児童の増加や区内在住外国人が増加している現状や国際理解教育の推進の観点から、グローバル化の対応として3つの事業(①日本語学級、②日本語適応指導、③国際学級)を継続していくことは必要です。 これらの指導が必要な児童・生徒にとって、言語環境を整え、安心して学校生活を送ることができるようこれまで以上に取組を充実させていくことが大切です。そのためには、3つの事業に共通する課題である、これらの事業に関わる人材(指導者)の指導力の向上や指導を受けた児童・生徒の「英語力」「日本語力」「コミュニケーション力」の向上を図ることが必要であると考えております。 今後は、指導方法の効果検証や児童・生徒、保護者へのアンケート調査の実施をするとともに、指導方法の開発や指導者の資質・能力向上を図っていきます。

(総合評価基準)

拡充: 事業内容(規模や範囲等)の拡大や充実の必要性があるもの

継続: 同様の事業内容で実施していくべきもの

改善: 事業内容(規模や範囲等)の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止: 事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合: 2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：グローバル化への対応

総合評価：継続

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・グローバル化に対して港区として積極的に対応していることが事業の内容・進捗状況からよく分かります。その上で、本事業のように予算規模が大きいものについては、費用対効果の視点を考慮することが重要と考えます。この点に関しては、事業の成果等の記述からその実行が伺えますが、今後とも十分留意されることを望みます。
- ・グローバル化への対応は、今後さらに重要となる教育課題と考えますので、港区の先進性を活かした取組が推進されることを期待します。その際、国際学級については既に様々な取組が実施されていると思いますが、港区の特色を活かした新たな工夫も考えられると思います。例えば、グローバルな人材（外国籍の子どもや大人）の活躍の場や機会を増やすことや、日本人児童・保護者との交流、共に学ぶ機会の拡充なども視野に入れた事業の広がりを目指します。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・グローバル化への対応は、今後ますます重要性を増してくると思われれます。教育委員会による継続的な取組、指導・支援体制の整備を期待します。
- ・日本語学級については、日本語の指導を必要とする児童・生徒の増加に対応し、適切な学級開設がなされています。母語や母文化に対する配慮なども継続して実施してほしいと思います。
- ・文部科学省では2017年から「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」を進めるなど、担当する教員・支援員の資質の向上を目指しています。外国人児童生徒教育に関する専門性を持つ教員や経験の豊かな教員の配置、研修の充実などを通して、専門性の維持と向上が図られることを強く望みます。

意見記載評価委員名：渋谷 恵（前ページからの続き）

- ・日本語学級、日本語適応指導に当たっては、在籍学校・在籍学級との連携が大きな課題です。こうした点についても、より良い実践の蓄積がなされれば良いと思います。
- ・国際学級については、教育委員会の先進的な取組として高く評価しています。国際学級での実践を進めるとともに、実践に関する研究調査などを進め、成果の公開と共有が促進されると良いと思います。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・本事業により、日本語や日本文化への適応という側面だけでなく、特に国際学級を通じて、多様な文化や価値観に触れる子どもたちの機会が増し、国際理解教育の推進に寄与していることが見て取れます。
- ・今後も、日本と外国という二分法的な認識で教育の成果を測るのではなく、国際学級児童と日本人児童が、本事業における交流を通じて、それぞれの立場についていかに相互に理解を深めたのかという視点から成果を確認していく必要があると思います。例えば、国際学級児童だけではなく、日本人児童がどのような国際感覚を身につけたのか。又は本事業を通じて両者の間にどのような豊かなコミュニケーションが表れてきたのか、そのグラデーションや境界の変化のあり方を検証していくことが一つの鍵になると思います。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名：グローバル化への対応＞

総合評価：継続

教育委員会では「グローバル化への対応」として日本語学級の設置、日本語適応指導の実施、国際学級の設置等、様々な事業を展開してきました。

今後、これらの取組が外国籍児童、日本人児童の双方にとってより深い学びにつながるよう、充実させていくことが大切です。そのためには、これまで事業の成果として児童・生徒に身に付けたい力に「英語力」「コミュニケーション力」等を挙げていますが、今後は、加えて「港区ならではの力」についても成果としていく必要があると考えています。また、この事業に関係する人材の育成や効果検証の方法について検討していく必要があります。

これらの課題を踏まえ、引き続き、国際都市港区としてグローバル化への対応を充実させていきます。

1 日本語学級

日本語の指導を必要とする外国人児童が増加している現状から、今後も本事業の需要が増していくことが見込まれます。東京都教育委員会作成のテキストの活用や指導員採用時の面接での指導方法の説明の充実など、指導の質の向上を図っていきます。

2 日本語適応指導

保護者による日本語学級への送迎が困難な児童への支援のためにも、今後も継続していきます。東京都教育委員会作成のテキストの効果的な活用や指導主事による授業観察を実施し、指導員への指導・助言を通して指導力の向上を図っていきます。

3 国際学級

区内在住外国人が増加している現状や国際理解教育の推進の観点からも本事業は必要です。国際学級講師（English Support Teacher=E S T）連絡会や異動を実施し、指導力の向上を図っていきます。また、採用面接で国際学級講師の英語力・指導力について厳格に審査し、講師の質の向上を図っていきます。

6 点検及び評価結果

事業 3 学校支援地域本部事業

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	209	-	-
港区生涯学習推進計画	27～29	47	-	-
港区の教育	29	116	-	-

事業名	学校支援地域本部事業		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	平成26年度
所属	教育委員会事務局 教育推進部 生涯学習スポーツ振興課		

事業概要	
事業の目的	より多くの地域の人々が学校教育に関わることで、区ならではの教育力の向上を図るとともに、教員が教育活動により専念できる環境を整備するため学校を支援します。
事業の対象	区内幼稚園及び区立小・中学校
事業の内容 (進捗状況)	学校と地域が連携し、より多くの地域の人々が学校教育に関わることによる教育力の向上や、教員の負担を軽減して児童・生徒と向き合う時間を増やすことで、教員一人ひとりがより教育活動に専念できる環境を整備する取組を、平成26年度から実施しています。 平成26年度からの継続した取組として、学校と地域をつなぐ連絡・調整者である学校支援コーディネーター3名(元学校長等)を生涯学習推進課(当時)に配置し、総合的な学習の時間等における、外部講師の派遣(出前授業)に対応する企業等の情報や、職場訪問・職場体験に協力を得られる事業者等の情報の収集や開拓を行い、学校への情報提供や出前授業等の申し込みの受付、連絡・調整等を行っています。 この取組に加え、各校の実情に合わせた支援が必要であることから、平成29年度から学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを芝小学校、芝浦小学校、御田小学校、青南小学校の4校に配置しています。
根拠法令等	港区学校支援地域本部事業実施要綱、港区学校支援地域本部事業運営委員会設置要領、港区学校支援地域本部事業運営協議会設置要領、港区学校支援地域本部事業学校支援コーディネーター設置要領、港区学校支援地域本部事業地域コーディネーター設置要領、港区学校支援地域本部事業学校支援ボランティア登録要領

事業の成果	
効果・成果 (数値も記入)	(1) 企業等の協力による出前授業は、児童や生徒が豊かな体験が出来るよう、理数教育やキャリア教育といった数々の豊富なメニューから学校が選択出来るようになっており、児童・生徒のよりよい教育環境整備の一助となっています。 【出前授業講座件数】平成28年度の146講座から平成29年度は189講座と大幅に講座件数が増加 (2) 平成29年度から新たに小学校4校に学校支援地域本部を設置(芝小、芝浦小、御田小、青南小)し、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを順次配置しています。地域とともにある学校を目指しながら、従来教員が担っていた教育環境を整える取組などの業務を地域の力を得て行うことにより、教員の負担軽減の一助となっています。

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	3,124	1,119	0	2,005	0	0	-525	0	2,599	2,423	93.23%
平成29年度	8,358	3,156	0	5,202	0	0	42	0	8,400	7,338	87.36%
平成30年度	12,129	4,043	0	8,086	0	0	-	-	12,129	-	-
事業費から見た事業の状況	今後も順次、各校に学校支援地域本部を配置することから、事業費は増加していきますが、近隣の小・中学校では、小・中学校を一体として支援する体制をつくるなどの工夫をし、コスト削減につながるよう考慮しています。 【地域コーディネーターの報償費】 1校当たり518,400円が上限(ただし、近隣小・中学校の一体的支援の場合は2校で777,600円)										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	5	学校と地域が連携し、より多くの地域の人々が学校教育に関わることによる教育力の向上や、教員の負担を軽減して児童・生徒と向き合う時間を増やし、教員一人一人がより教育活動に専念できる環境を整備することは、子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施するとの目的に合致しています。
事業の効果性	4	企業等の協力による出前授業は、児童・生徒が豊かな体験や本物と出会う貴重な機会となっており、児童・生徒のよりよい教育環境整備の一助となっています。また、出前授業講座数も平成28年度の146件から平成29年度は189件と大幅に伸びていることから、出前授業を教員自ら情報収集する手間が省けるなど、教員の負担軽減の一助になっています。これらのことから、事業の効果性は十分にあります。
手法の効率性	4	出前授業等の情報を区内幼稚園及び小・中学校へ提供する均一的支援の手法に加え、学校のニーズに沿ったよりきめ細やかな学校支援の手法は、大変効率的です。
区が実施する妥当性	4	港区の特徴である豊富な人材資源、多様な地域団体、社会貢献を望む企業等の協力を得て、子どもたちに様々な体験機会を提供でき、さらに、地域との連携・協力のもと、学校運営を行うことで、教員の負担軽減を図ることができるなど、区が実施することは妥当です。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	5	上記の妥当性に加え、文部科学省が、「次世代の学校・地域」創生プランを策定し、より地域と学校の繋がりの必要性が重要視されています。また、児童・生徒数の増加や多様な授業の創出が求められているなど、今後教員が多忙となることが想定されるため、事業の継続は必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	区内には、豊富な人材、多様な地域団体、社会貢献を望む企業等が多く存在しています。これらの資源を活用し、児童・生徒に、豊かな体験や専門的かつ本物と出会える豊富な出前授業を提供できることは、港区の大きな特徴です。 平成29年度からは、各学校の実情に沿った支援が行えるよう、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターを各校に順次配置しています。例えば、「夏休みの作品展」の展示作業、「夏講座(サマースクール)」の計画・準備や校外学習の見守りなど、これまで教員が担ってきた役割の一部をボランティアを募集して実施しており、教員の負担軽減の一助となっています。 今後も出前授業数及び利用件数の増加を図るとともに、学校支援地域本部の設置については、区の状況を踏まえた検討を行ない、学校支援の充実を図ります。 さらに、現在検討を進めている学校運営協議会(コミュニティ・スクール)との連携を視野に取組を進めます。

(総合評価基準)

拡充: 事業内容(規模や範囲等)の拡大や充実の必要性があるもの

継続: 同様の事業内容で実施していくべきもの

改善: 事業内容(規模や範囲等)の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止: 事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合: 2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：学校支援地域本部事業

総合評価：拡充

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・この事業は、今後の我が国の教育施策において重要な課題と考えます。他方、その具体的な取組については、各都道府県・各区市町村により異なる面があると思います。その意味で、本事業については、港区としての独自の視点からの事業の工夫や拡充が求められると考えます。
- ・教員の負担軽減という面はもちろん考慮するにしても、それ以上に、社会・地域に開かれた学校、社会に開かれた教育課程の実現を主眼に、区全体として保護者・地域・関係機関等との連携協力を視野に、総合的なプランづくりを進めていくことが求められていると思います。
- ・個別の学校という視点を超え、一定の地区での広がりのある学校支援地域本部事業の方向などを含めて、長期的な視野から今後の方向性を検討されることが重要と考えます。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・地域コーディネーターの配置により、教員の負担を軽減しつつ、出前授業、職場訪問・職場体験など多様なプログラムの実施、学校行事の支援、環境整備の支援など、事業目的に応じた実施がなされています。
- ・特に出前授業については、言語、理数、伝統文化など13の領域にわたる多様な出前授業プログラムがあり「みなと学校支援情報」(平成29年度版)、講座件数も増加しています。こうした活動が、参加した個人や団体・企業にとっても良い経験となり、学校理解や関係促進の機会となることを願います。

意見記載評価委員名：渋谷 恵（前ページからの続き）

- ・ 今後は、このような地域との連携、地域の力の活用をさらに進めるとともに、地域との「協働」という観点から、事業目的の検討があると良いと思います。『「次世代の学校・地域」創生プラン』（平成 28 年度版）では、学校と地域が一体となって進める学校づくり・まちづくりの方向性が示されています。学校の課題を共有し、多様な協働の方向を模索するための対話の場があっても良いかもしれません。
- ・ 専門知識や経験を有する豊かな人材、団体・企業を有する港区の特性を生かし、学校外の視点や資源による学校活動の活性化、学校の課題解決、地域の課題解決など、港区ならではの特色ある学校支援地域本部事業の事業展開が可能であると考えます。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・ 本事業では、港区の豊富な地域資源、社会資源を有効活用して、学校教育の充実に資する学校・地域連携が展開されていると言え、今後の連携事業の一つのモデルになり得る可能性を有していると言えます。
- ・ 本事業の推進に当たっては、地域が学校教育にさらに参入することで、どのようなあり方・レベルを目指すのかが一つの鍵になると思います。区としてのビジョンやどのようなタイプのコミュニティ・スクールを目指すのかを今後も本事業等を通じて意識していく必要があると思います。
- ・ 教育活動の充実に資するだけでなく、経営活動にどれほど地域が貢献できるのか、学校へのマンパワー補強や学校のニーズへの対応という視点だけでなく、学校と地域がともに教育のあり方を模索していくような方策や場づくりをさらに充実させ、「地域から学校」という方向だけでなく「学校から地域」という視点でどのように地域にインパクトを与え、活性化の役割を果たしていくかという視点も重要になります。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名：学校支援地域本部事業＞

総合評価：拡充

地域の住民、企業、NPO、団体などの幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指していきます。

1 学校及び地域の教育力の向上

港区の特徴である豊富な人材資源、多様な地域団体、社会貢献を望む企業等の協力を得て、「みなと学校支援情報」を作成しています。多様な出前授業プログラムは、子どもたちに様々な体験機会を提供することで教育力の向上を図っています。

今後は、更なる出前授業プログラムの充実を図るとともに、地域が学校を支援するという一方向の関係だけでなく、地域と学校が継続的なパートナーとして連携・協働し合える関係性の構築に努めます。

2 学校支援地域本部の各校設置について

学校支援地域本部の各校設置（地域コーディネーターの配置）については、今後設置校を増やすとともに、社会に開かれた教育課程の実現を主眼におき、より地域の特性を踏まえた学校との連携・協働が図られるよう、既存の各校配置にとらわれず、アカデミー（※）単位での設置等も含めた幅広い検討を行っていきます。

3 地域コーディネーターの育成

より学校の実情に即した支援が行えるよう、新たな地域コーディネーターの配置を進めるとともに、地域コーディネーター研修の回数を増やすなど、地域コーディネーター同士が連携・情報共有が行えるような仕組みづくりを行っていきます。

（※）アカデミー

港区立中学校の通学区域を単位とする区立幼稚園、小学校、中学校による研究グループの名称。各アカデミーで区立幼稚園、小学校、中学校が連携した教育活動や指導方法について、研究を行っている。

6 点検及び評価結果

事業 4 ポート・スポーツ・サポーターズ クラブ事業の実施

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	-	-	-
港区スポーツ推進計画	27～29	59	64	-
港区の教育	29	155	162	-

事業名	ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	平成27年度
所 属	教育委員会事務局 教育推進部 生涯学習スポーツ振興課		

事業概要	
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」という。)等の国際大会を見据えて、あらゆるスポーツ種目の応援・観戦やボランティア活動等のプログラムを通じて気運を醸成し、ボランティアとなる人材を育成することを目的とします。あわせて、スポーツボランティアに関する活動の情報発信を強化するなど、ボランティア活動への参加促進を図ります。 また、大会終了後もレガシーとしてボランティア活動を継続し、あらゆる世代が喜びを感じながら地域社会に貢献している状況を目指します。
事業の対象	20歳以上の区内在住・在勤・在学者、参加費は無料
事業の内容 (進捗状況)	東京2020大会等に向けた気運醸成の取組の推進として、港区基本計画に事業計画化している重点事業です。 スポーツボランティアとして必要なコミュニケーションスキルや障害者スポーツに関する基礎知識などについて、講義と実践を組み合わせながら学ぶことで理解を深めるとともに、ボランティア技術・知識等の向上を図ります。
根拠法令等	-

事業の成果	
効果・成果 (数値も記入)	○平成29年度対象人数・79名(定員70名) ○アンケート結果 ① 第1回【講義】「とても満足」65.6%、「満足」31.1% ② 第2回【講義】「とても満足」71.4%、「満足」28.6% ③ 第3回【説明(4回分)】「とても満足」33.3%、「満足」89.3% ④ 第4回【実技(4回分)】「とても満足」46.5%、「満足」36.2% ⑤ 第5回【講義】「とても満足」92.7%、「満足」7.3% ○感想(抜粋) ・基本的な知識が身についたことから、今後もボランティアを経験したい。 ・様々な視点からスポーツボランティアを考える機会となった。 ・パラスポーツボランティアに対する理解が深まった。 ・実技講習はボランティアの良い経験になった。 ・東京2020大会にボランティアとして参加したい。 ○成果 ・講義や実技を通じて、ボランティアの知識や技術の向上が図られ、ボランティアに対する熱意の向上にもつながっています。

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	1,458	1,458	0	0	0	0	0	0	1,458	1,443	98.97%
平成29年度	1,675	1,675	0	0	0	0	0	0	1,675	1,674	99.94%
平成30年度	2,846	2,846	0	0	0	0	-	-	-	-	-
事業費から見た事業の状況	○この事業の実施によって、区民のスポーツボランティアへの関心をより一層高めることができ、さらには、スポーツボランティア活動を行う上で必要な様々なスキルの向上につながっています。 ○講座以外でも自主的にスポーツイベントのボランティアに参加する受講生もあり、スポーツボランティアに対する熱意の高まりに寄与しています。 (参考：平成30年度は定員100名に対し、6月1日現在89名の応募があり、平成29年度を超える応募状況となっています。)										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	東京2020大会等に向けた気運が高まり、スポーツイベントにボランティアとして関わりたいと考える区民等が増加しています。 スポーツイベント等の運営を支える区民を育成する取組は重要であり、大会終了後もレガシーとしてボランティア活動を継続する仕組みを構築していきます。
事業の効果性	5	トライアスロン日本選手権等のスポーツ大会にボランティアとして参加し、大会運営者及び参加者から、大変良い働きをしていると評価を得ています。 また、平成29年度は定員70名に対し、応募者79名となり、その内55名の方に修了証を授与するなど、ボランティアに対する気運が高まっています。受講生から、ボランティアの重要性を学ぶ機会があり有意義であったと意見がありました。
手法の効率性	4	事業を委託し、受講生が将来的にスポーツボランティアリーダーとなれるよう、数年後を見据えたプログラムを用意し、実施しています。 平成29年度には、障害者スポーツに関するプログラムを取り入れたほか、区主催のスポーツ教室や東京2020大会気運醸成事業等のイベント参加に当たり、受講生の自主性と責任感、受講生同士の連帯感の向上を図るなど、計画的に人材育成を行っています。 また、受託業者は事業の事務局として、受講生へのスポーツボランティアに関する情報提供を始め、受講生からの問合せに対し常時対応できる体制を整えるなど、受講生とも大変良好な関係を築いており、受講生に魅力ある事業を提供しています。
区が実施する妥当性	4	東京2020大会等の開催に向けて、ボランティアの育成や参加を拡大し、さらに、レガシーとして継承していくために、区が主体となって、スポーツイベント等の運営を支える区民等を育成し、「支える」スポーツ活動を促進することは妥当性があります。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	4	東京2020大会等に向けた気運醸成及び、大会終了後のレガシーとしてボランティア活動を継続していくために、計画的な人材育成と継続性のあるプログラムの実施が必要です。 また、様々なレベルの参加者に合わせた知識や技術の向上を図るプログラムを実施するなど、豊富な経験を持つ事業者を選定し継続することが必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	スポーツイベント等の運営を支える区民を育成し、区民が自主的・主体的にボランティアとして活動できるような機会を提供することは、東京2020大会等に向けた気運醸成を図る上で大変効果的です。 今後は、受講生が継続して参加できるよう、ボランティア実践活動の場の確保や、受講生のスキルに応じ、初心者向け、リーダー育成などコースを設けるなど事業内容を充実させて、実施してまいります。 あわせて、大会後もボランティア活動がレガシーとして継承できる仕組みを構築してまいります。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、更なる技術向上を目的として事業を継続していきます。 (参考:平成30年度) ・平成29年度の参加者79名の内、33名が平成30年度の講座にも継続参加しており、参加者の約3割となっています。 ・6月10日に開催した第1回講座のリーダー育成コースには、55名の参加者があり、受講生のスキルアップに関する気運が高まっていることが窺えます。 ・今後開催される、オリンピック・パラリンピック等による「トップアスリートと体験するスポーツ教室」や、MINATOシティハーフマラソン等においてボランティアとしての実践の場を提供していきます。 ・あわせて、オリンピック・パラリンピック2年前や500日前イベント等においても、ボランティア育成講座以外のボランティア活動の場として提供していきます。

(総合評価基準)

拡充: 事業内容(規模や範囲等)の拡大や充実の必要性があるもの

継続: 同様の事業内容で実施していくべきもの

改善: 事業内容(規模や範囲等)の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止: 事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合: 2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施

総合評価：継続

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）が間近に迫っていますので、それを念頭に本事業のどの部分(分野・種目など)をより重視していくかを考えて事業を進めていくことが現実的ではないかと思います。
- ・20 歳以上という年齢制限を設けずに、大学生・高校生等も視野に入れて事業の広がりを図ることを望みます。
- ・実技講習ボランティアについては、研修内容として高く評価できますので、大学等でのキャリア教育やボランティア活動との連携、さらに中学校などではキャリア教育や、勤労生産・奉仕の行事、生徒会活動など、様々な教育活動の場や機会とつなげていくことも考えられるでしょう。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・ポート・スポーツ・サポーターズクラブの活動は、東京 2020 大会に向けた区民のボランティア参加の促進、さらにその動きを終了後にもつなげる基盤として重要な役割を果たすと考えます。
- ・参加者のアンケート結果（平成 29 年度）から、参加者の満足度が大変高いこと、スポーツボランティアや障害者スポーツに関する知識の獲得や経験の場となっていること、ボランティア参加の意欲が高まっていることが伺えます。
- ・既に総合評価において指摘されているように、初心者対象、リーダー養成など対象や目的に応じたプログラムの設定、ボランティアとしての実践の場での活動が継続して行われることを期待します。

意見記載評価委員名：渋谷 恵（前ページからの続き）

- ・受講生を基盤とした組織やコミュニティ形成においては、参加者の自主性と責任感、相互のつながりを重視しつつ、誰もが参加しやすく活動しやすい雰囲気づくり、実践での経験が全体の知見となり共に成長していけるような有機的なコミュニティが作られること、継続と適切な組織更新のための仕組みづくりがなされることを願っています。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・2019年のラグビーW杯や東京2020大会を目前としてあらゆる世代がボランティア活動を通じて、地域社会に貢献する機会を作り出しているという点で本事業の意義は高く、成果も順調に表れていると思います。
- ・特に、開催した講座に対して継続的な参加者が存在している点や、ボランティア活動の推進に当たって、一参加者としての貢献だけでなく、リーダー層が育成され、その事業の継続性や蓄積が見られる点が高く評価できます。
- ・今後も上記の取組が、世代や性別に偏りなく充実し、地域づくりを支える場や機会になればと思います。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名：ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の実施＞

総合評価：継続

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）等の国際大会を見据えて、講義や体験、ボランティア実践活動等のプログラムを通じて、ボランティアとしての基礎知識やボランティアリーダーとなる人材を育成します。

さらに、東京 2020 大会終了後も、レガシーとしてスポーツを「支える」活動を継承していく仕組みを構築していきます。

1 ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業の推進

本事業に基づく講座は、スポーツボランティア初心者や経験豊富な者など、様々なスキルの参加者が受講しています。

各自のスキルに合わせてレベルアップを図れるよう、初心者向けプログラムのほかリーダー向け講習や、スポーツボランティア経験者による体験談及び報告会、スポーツ現場における救命救急講習など、講座内容も充実させ、全 8 回だった講座を、全 12 回に拡大します。

あわせて、スポーツボランティアの実践の場として、MINATOシティハーフマラソンにおいて積極的に活動できるよう、支援をしていきます。

さらに、若い世代のボランティア参加の拡大を目的として、大学生等の参加者も視野に入れ、受講対象者の年齢を 18 歳以上の者として事業を推進していきます。

2 ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業のレガシーとしての取組

本事業開始以来、毎年継続して参加している受講生も多く、東京 2020 大会の気運の高まりに合わせて、スポーツボランティアに対する熱意やスキルアップに関する気運も高まっていることが窺えます。

こうしたことを好機と捉え、東京 2020 大会終了後もスポーツを「支える」ボランティア活動がレガシーとして継承されるよう、スポーツボランティアの登録制度に向けた基盤づくりに取り組んでいきます。

また、スポーツボランティアの登録者に対して、定期的に研修や講座を開催し、継続的なスキルアップを図るとともに、多世代でボランティア活動ができるような仕組みを構築していきます。

6 点検及び評価結果

事業 5 図書館の多様なサービスの向上

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	-	-	-
港区立図書館サービス推進計画	27～29	37	-	-
港区の教育	29	182	-	-

事業名	図書館の多様なサービスの向上		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	平成27年度
所属	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課		

事業概要	
事業の目的	新三田図書館の設計に合わせ、港区独自の「滞在型図書館」を追求する為、利用者のニーズを把握し、利用者が快適な環境で学ぶことができるよう、飲食スペースや学習室、閲覧席などについて調査・検討し、既存施設についても利用者が滞在しやすい工夫をします。
事業の対象	図書館利用者
事業の内容 (進捗状況)	・港区ならではの滞在型図書館の実現に向け、関連施設等の調査を実施 ・来館者アンケート、計画の見直しに伴う区民へのインターネットアンケートを実施 ・各図書館における書架や閲覧席の配置、インターネット利用席、学習席の配置等を様々な角度から検討 ・現在、移転・改築を計画中的の新三田図書館において、整備実施設計を策定 ・みなと図書館改修に向けた検討を推進 ・安全・安心の観点から施設管理について、区による港湾区有施設劣化状況調査を実施 ・改修予定の高輪図書館について、利用者の利便性の向上と利用者の住み分けについて検討 ・既存施設館では、限られたスペースを学習席として有効活用する工夫を実施
根拠法令等	図書館法、港区立図書館条例、港区立図書館条例施行規則

事業の成果	
効果・成果 (数値も記入)	【実施調査等】 ・視察を行った東京子ども図書館は、図書館や教育関係者なども多く訪れる子どものための私立図書館で、子どもたちが親しみやすい施設づくりや、本と親しめる様々な工夫がありました。 ・新たに開館した荒川区立図書館へヒアリングを実施しました。「ゆいの森あらかわ」は、子ども広場を併設するほか、飲食可能なフリースペースを設置するなど、特色ある施設づくりを行っています。 ・来館者アンケート等を実施(分析、報告)し、結果を反映した後期計画を策定しました。 【各図書館の取組・見直し結果(成果)】 既存施設においても、より居心地の良い空間が提供できるよう、以下の取組を実施しました。 ・子ども等の利用者区分によるフロア構成(麻布)により、一般利用者への子どもの声の影響を気にすることなく気軽に図書館を利用することを可能としています。 ・夏休み期間中の、イベント等の実施がない館内スペースを学生向けに優先学習席として開放したことで、赤坂図書館・多目的室6日間、述べ50人、港南図書館・ホール36日間、述べ121人の利用を得ています。 ・高輪図書館の遮音ボードの設置の検討 【新三田図書館実施設計への反映】 検討の結果として、新たに建設する新三田図書館のメインエントランスとなる4階部分に、カフェスペースを配置する計画としています。また、各フロアには、無線LANを配備し、将来のネット利用の需要増にも対応してまいります。

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業費から見た事業の状況	新三田図書館に係る実施設計の経費は、芝五丁目複合施設整備費(産業振興課)で高輪図書館については工事経費として一括計上する等、各事業に計上されています。 また、視察経費等も課運営費の範囲で対応しています。										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	今後も多様化する利用者ニーズに対応可能な、利用者サービスや施設のあり方について、滞在型図書館の調査・検討を進めることは、目的に合致しています。
事業の効果性	4	利用者が快適な環境で学ぶことができるよう検討を行い、既存施設で工夫することは、図書館の利用価値を高め、新たな利用者の創出に結びつきます。
手法の効率性	4	利用目的や周辺環境、実施主体の異なる他施設の状況や考え方を把握し、港区立図書館の方針検討に生かすことは、効率的です。
区が実施する妥当性	4	港区立図書館の多様性の向上、独自のサービスを区が検討し実施することは妥当です。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	4	様々な見地から、滞在型図書館をはじめとした検討を推進し、利用者ニーズへの対応を行っていくことは、新三田図書館整備やみなと図書館の改築を進めていく上で必要です。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	現在の検討に加え、今後も利用者へのサービス提供の手法、施設面での改善を進め、図書館の利用価値を多くの区民をはじめとした利用者に再発見していただくような検討を行うことで、人々の学びを支える地域の図書館づくりを推進してまいります。 また、毎年の来館者アンケートでは、利用者の満足度の向上を図るとともに、区立図書館に対する地域の声を伺う機会を創出し、地域における図書館のあり方についても検討を続けてまいります。 そして、これから整備する新三田図書館、改修時期の迫るみなと図書館、高輪図書館については、利用者のニーズを把握し、環境整備を行います。より良い図書館サービスに反映させるよう工夫してまいりますので継続といたします。

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合：2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：図書館の多様なサービスの向上

総合評価：継続

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・図書館に対するニーズが多様化する中で、サービスの向上に努めていることは評価します。しかし、サービス向上と言っても限界がありますので、過剰にならないことも必要と思います。多様性と効率性（焦点化）の両面を考慮した取組が求められるのではないのでしょうか。
- ・その際、次のような方法もあると考えます。例えば、個別の図書館ごとにサービスの多様化を考えるのではなく、港区立図書館全体（6館1分室）としてトータルな視点から、それぞれの図書館の特色を活かして、区全体としての図書館サービスの向上を図ることも考えられるでしょう。また、退職者等の人材、中学生・高校生などもキャリア教育やボランティア活動の一環として生かす取組もあるかと思います。
- ・図書館を含め公共機関・施設の場所・利用時間・サービス等についての周知や広報の工夫も必要ではないか思います。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・他施設の見学や来館者アンケートの分析等を通じて、既存施設における空間の見直し、改善計画の策定と実施がなされています。改善した施設においては、使用状況や来館者アンケートの分析によって、その成果に関するモニタリングを継続して行い、必要に応じた適切な対応、他施設の改善のための資料として蓄積していただきたいと思います。
- ・新三田図書館、また、改修が予定されているみなと図書館、高輪図書館においては、他施設の状況に加え、港区の利用者の状況、社会のニーズの分析を踏まえつつ、空間デザイン、照明、空調を含めた「居心地の良い環境」の整備に期待しています。

意見記載評価委員名：渋谷 恵（前ページからの続き）

- ・図書館は、地域に暮らし働く多様な人々が集う場所でもあります。誰もが居心地よく活用できるよう利用者の特性に応じたフロアの配置を検討する一方、利用者が相互に交流する場や協働で学ぶことができる場の設定も重要であると考えます。利用者同士の交流を促進する企画、また、そうした協働の学びを図書館の選書や展示、企画に反映させる仕組みづくりなど、施設配置と活用、双方からのサービス向上を継続してお願いします。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・利用者の快適な環境づくりと図書館の多様なサービスに向けて、利用者のニーズ調査や他施設の視察など、非常に精力的な事業展開が確認できます。
- ・本事業の成果の測定については、他の事業に比べても、中長期的な視点も特に必要になることから、取組の成否についての拙速な判断が慎重に避けられながらも、可能な限りの取組がなされており、その点も非常に高い見識に基づく活動が展開されていると判断できます。
- ・今後は、司書など運営の中心を担う主体の想いや声をさらに丁寧に収集・検討し、また地域のニーズや次世代において図書館の運営に貢献できる存在をどのように発掘し、育成できるかも重要になると思います。
- ・利用者を増やすという点に加えて、従来からのコアユーザーや長期に渡る利用者など、少数者のニーズや願いなども、アンケートなどを通じて丁寧に把握していくことも重要な課題になると思います。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名：図書館の多様なサービスの向上＞

総合評価：継続

人々の生活や趣味・嗜好は、多種・多様になっており、区立図書館に求められるサービスもまた、多様化しています。多くの人が快適に図書館を利用することができるよう、アンケートやモニター調査により利用者のニーズを丁寧に、かつ、継続的に把握することで、図書館のサービス向上に取り組んでいきます。

各区立図書館が地域との関わりや特色を生かしつつ、相互に連携を図り、総合的な視点で、図書館が従来から有する学習の場としての機能と様々なニーズに対応した多様なサービスが提供できるよう、港区立図書館サービスを充実させていきます。

1 新三田図書館等の整備

平成 33 年度に開設を予定している新三田図書館は、フロア区分やエリア設定により、様々な利用者に対応できる機能を有し、新たにビジネス支援コーナーを設置するほか、郷土・行政資料の充実なども図ってまいります。また、併設施設である産業振興センターの多目的ホールを図書館事業でも活用するなど、施設間連携の様々なサービスを展開し、誰もが利用しやすい図書館とします。

2 高輪図書館やみなと図書館等の環境づくり

今後、改修を予定している高輪図書館やみなと図書館についても、利用者ニーズを把握し、快適な環境づくりを行っていきます。

また、他の区立図書館も既存の施設の中で、閲覧席や展示スペースを工夫、活用することにより、誰でも足を運んでいただけるよう、魅力ある図書館を目指します。

6 点検及び評価結果

事業6 みなと子ども読書まっりの充実

教育委員会事務局評価

評価委員の評価及び意見

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

教育委員会事務局評価

計上計画等種別	年度版	参照ページ		
港区基本計画	27～29	-	-	-
港区子ども読書活動推進計画	27～29	39	-	-
港区の教育	29	223	-	-

事業名	みなと子ども読書まつりの充実		
評価対象事業年度	平成29年度	事業開始年度	平成25年度
所属	教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課		

事業概要	
事業の目的	「読書週間」にちなみ、家族みんなで楽しく参加しながら、子どもが本と出会うきっかけをつくり、保護者に対し子どもの読書活動の重要性を啓発する事業として開催します。
事業の対象	乳幼児から中高生とその保護者
事業の内容 (進捗状況)	港区立図書館全館事業として、読み聞かせや「かたりべ」による民話・昔話のおはなし、英語のおはなし会や人形劇など、子どもが保護者とともに楽しむプログラムのほか、自ら課題を見つけ、問題解決に結びつける力を養う「調べ学習講座」や理科・科学への興味を持てるプログラムを実施します。 乳幼児から小学生の子どもを対象に「読み聞かせ」「人形劇」「英語のおはなし会」など子どもの読書活動を推進する事業として「みなと子ども読書まつり」を、平成25年度から年1回、毎年地区を変え開催し、平成29年度で全5地区において実施しました。
根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律

事業の成果	
効果・成果 (数値も記入)	11月の読書週間に合わせ、平成25年度から毎年地区を変え、子どもたちが本に触れ、本を読むきっかけとして、1日限定の「みなと子ども読書まつり」を実施し、子どもの読書活動のきっかけとなる啓発を行うことで、毎月図書館で行う英語のおはなし会の参加者数の増加や調べる学習コンクールへの作品提出数が増えています。 【プログラム参加延べ人数と会場】 平成27年度 561人(みなとパーク芝浦) 内容:子どもサイエンス講演会、ロバの音楽座コンサート、調べ博士になろう講座、大道芸パフォーマンスショー、各種おはなし会、工作など 平成28年度 1,044人(麻布区民センター) 内容:サイエンスフェスタ、英語でうたおうおどろろコンサート、読み聞かせ講座、絵本と音遊び、こども落語、各種おはなし会、かたりべなど 平成29年度 700人(赤坂中高生プラザ) 内容:遊び歌コンサート、理科ワークショップ、調べる学習講座、子ども落語、各種おはなし会、かたりべなど

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率(%)
平成28年度	986	986	0	0	0	0	0	0	986	975	98.88%
平成29年度	1,083	1,083	0	0	0	0	0	0	1,083	1,038	95.84%
平成30年度	672	672	0	0	0	0	-	-	-	-	-
事業費から見た事業の状況	平成28年度、29年度は、全館合同事業ということで、予算がみなと図書館についていましたが、平成30年度からは、館ごとに事業を行うため、みなと図書館以外は、指定管理料で計上しています。 学年が高くなるにつれて読書離れが進むなどの課題解決に対応し、中高生を対象とした事業「書評合戦」を実施するため、みなと図書館の事業費に含んでいます。また、各館との統一・連動性を持った読書まつりとするために、周知方法の工夫も行います。										

項目別評価		
項目	評価	評価の理由・コメント
事業目的の適合性	4	「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、読書は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と定義しています。子どもたちが本に触れ、本を読むきっかけとして、お話の世界を様々な形で親子で体験できる機会として読書まつりを実施しています。
事業の効果性	3	子どもやその保護者が行事に参加することで、様々な本との出会いを提供しています。読書の楽しさを伝えること、図書館の案内や事業を紹介することで、図書館の利用につながり、効果があると考えます。
手法の効率性	3	読書週間に合わせ、毎年地区を変え、区民センターなどで、1日限定の「みなと子ども読書まつり」を実施してきましたが、他のイベントなどの外部要因の影響を受けやすく、また、乳幼児親子などは、移動の負担があり他地区からの参加がしにくかったため、集客が指標を超えたのは、平成28年度のみでした。
区が実施する妥当性	4	乳幼児から学齢期、青年期にいたる子どもの成長を読書という側面から支え、読書に親しみ、生涯を通じて本をとおして学ぶ大人になることを手助けすることを目指すため、区立図書館の活用、保育園・児童館等や子育て支援施設や学校教育との連携は、区が中心的な役割を担うべきことと考えます。
事業継続の必要性 ※上記4項目から総合的に評価	4	子どもの読書活動を推進するため、子どもだけでなく、保護者も一緒に参加・体験でき、図書館の利用も促進できることから、事業を継続していく必要があります。

(項目別評価基準) 5: 極めて高い 4: 高い 3: 普通 2: 低い 1: 極めて低い

総合評価	
総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 廃止 ○ 統合
評価の理由 (事業に対する取組方針)	11月の読書週間に合わせ、子どもたちが本に触れ、本を読むきっかけづくりとなるよう、区民センター等の会場を、毎年地区を変え確保し、1日限定の「みなと子ども読書まつり」を実施してきました。日にちと場所を限定したことで、他のイベントなどの外部要因の影響を受けやすく、また、乳幼児親子などは、移動の負担があり他地区からの参加がしにくかったため、目標とした指標を達成できたのは、平成28年度のみとなりました。この結果を受け、今後は、春の「こども読書週間」や秋の「読書週間」に合わせ、実施会場を6館1分室の全館に変更し、各年代や親子に対応した様々なイベントを期間内に集中的に実施します。 また、中高生や地域団体と連携を図り、子ども読書まつりの企画や運営を協働して行うことや、図書館で除籍した絵本などの児童図書や寄贈された本などを、期間内にリサイクル本として展示・提供することなどにより、参加意欲を高め、地域特性に応じ、身近な場所で参加しやすい環境と機会を創出します。 さらに、学年が高くなるにつれて読書離れが進むなどの課題解決に対応し、新たに中高生を対象とした事業「書評合戦」などを計画し、内容を充実させることで子どもたちの読書習慣を根付かせるとともに、区立図書館の利用促進を図っていきます。

(総合評価基準)

拡充：事業内容（規模や範囲等）の拡大や充実の必要性があるもの

継続：同様の事業内容で実施していくべきもの

改善：事業内容（規模や範囲等）の変更により、事業を見直す必要性があるもの

廃止：事業の必要性がないため廃止すべきもの

統合：2つ以上の事務事業を整理統合することにより、事業費の削減や区民サービスの向上が見込まれるもの

評価委員の評価及び意見

評価対象事業：みなと子ども読書まつりの充実

総合評価：改善

意見記載評価委員名：森嶋 昭伸

- ・「みなと子ども読書まつり」については、今後、区内の各館で行うということで期待しています。
- ・その際、各館が同じ内容ではなく、それぞれの特性やアイデアを生かすことも大切であると思います。また、図書館内だけでプランを考えるのではなく、様々なアイデアを児童・生徒や保護者等から募り、その企画・運営に参加させる取組もあるかと思えますし、学校図書館との連携も考えられます。
- ・こうした取組は、図書館活用の広がりや図書館所在地の周知にもつながると期待されます。
- ・これは個人的な想いですが、「みなと子ども読書まつり」では本のリサイクルや交換会などの実施を工夫してもよいのではないかと思います。不用になった書籍の処分を考えている人には役立つし、また、図書の循環といった役割も期待できると思います。

意見記載評価委員名：渋谷 恵

- ・平成 29 年度の「みなと子ども読書まつり」では、あそび歌コンサート、講座「君も調べ博士になろう」、サイエンスワークショップ、おはなし会、英語のおはなし会、落語などの多彩なプログラムが実施されています。こうした活動が、学校や家庭での読書、子どもと保護者の図書館利用の促進、地域活動への参加に結び付くと良いと考えます。
- ・事業の展開に当たっては、年齢層、対象、目的に応じたプログラムの配置と全体構成が必要となります。中高生を対象としたプログラム、地域の多文化に対応した多言語での読み聞かせ会、オリンピック・パラリンピック、持続可能な開発目標への取組など現代的テーマに焦点を当てた読書イベントなども考えられます。平成 30 年度は中高生を対象とした「書評合戦」などの取組が計画されているとのことですが、今後も多様な対象・関心に対応したバランスの良い計画を期待します。

意見記載評価委員名：渋谷 恵（前ページからの続き）

- ・効果的・効率的な実施のためには、地域の学校や大学との連携も重要であると思います。私立広尾学園ボランティア部のような協力団体・協力校を増やしていくことも考えられます。より幅広い層に参加してもらうためにも、広報における学校・協力団体との連携、インターネット等の適切な活用がなされることを望みます。

意見記載評価委員名：末松 裕基

- ・読書という定着に時間を要する活動に対して、「読書週間」や「みなと子ども読書まつり」など様々な工夫を凝らした取組をもとに充実した事業が展開されていると思います。
- ・なかでも、家族構成や産業構造、ネット環境の変化を受けて、読書に向き合う時間が減少している中、家族みんなが楽しく参加できる場が設けられている点が高く評価できます。
- ・他のメディアが持っていない図書というメディアの良さをどのように周知・案内していくか、そのためのシステム作りが今後も鍵になると思います。特に子育て世代や父親に対してどのように継続的なアプローチを考えていくか、また、アプローチした後に、どのように活動の継続性を高めるような仕組み・環境を整えていくかが一つのポイントになると思います。

教育委員会の評価及び今後の取組の方向性

＜評価対象事業名：みなと子ども読書まつりの充実＞

総合評価：改善

子どもが本と出会うきっかけをつくり、保護者に対して子どもの読書活動の重要性を啓発するため、全館合同1日限定で実施してきた「みなと子ども読書まつり」を各区立図書館で開催するものとし、より多くの子どもや保護者が参加しやすい環境を整えます。

図書館の利便性の向上を図り、地域等との連携をさらに強化し、魅力ある「みなと子ども読書まつり」となるよう、事業の改善と充実を図ります。

1 イベントの拡充

春の「こども読書週間」や秋の「読書週間」に合わせた約1か月間を「みなと子ども読書まつり」として、各年代や親子に対応した様々なイベントを期間内に集中的に実施していきます。実施会場を6館1分室の全館に変更することで、地域特性に応じたプログラムと身近な場所で参加しやすい環境を創出し、参加者の拡大と子どもの継続した読書活動と図書館の利用につなげます。

2 利用者のニーズを把握した事業計画

日常の関わりや利用者アンケートの実施、中高生懇談会の開催により、中高生や利用者にとって読書活動につながる取組やニーズを把握し、より魅力ある事業を計画していきます。

3 中高生や地域団体、企業、大学等との協働

中高生や地域団体、企業、大学等と連携を図り、「みなと子ども読書まつり」や中高生を対象とした事業「書評合戦」の企画や運営を協働で行うことで、みんなで作る喜びを共有するとともに内容の充実を図り、参加意欲を高め、各年代の読書活動を支援していきます。

資料Ⅰ 点検及び評価の経過と予定

年 月	会議等	実施内容（概要）
平成 30 年 6 月 25 日（月）	第 1 回評価会議	・評価委員の委嘱 ・評価対象事業の抽出 ・評価方法・スケジュールの確認
7 月 10 日（火）	7 月教育委員会 定例会	・評価対象等の審議 （評価対象事業の決定）
8 月 1 日（水）	第 2 回評価会議	・自己評価の提示・ヒアリング
9 月 6 日（木）	第 3 回評価会議	・評価委員の意見の提示 ・評価委員と教育委員との意見交換
9 月 25 日（火）	9 月教育委員会 臨時会	・評価報告書内容の審議 （教育委員会における点検及び評価 結果の決定）
11 月下旬	区民文教常任 委員会	・評価報告書についての報告
12 月以降	教育委員会	・前年度（平成 29 年度）の点検及び 評価におけるその後の取組状況の 報告

資料Ⅱ 評価委員

点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、3 人の評価委員から意見をいただきました。

氏名	肩書（役職）
森 嶋 昭 伸	元日本体育大学児童スポーツ教育学部教授
渋谷 恵	明治学院大学心理学部教授
末 松 裕 基	東京学芸大学教育学部総合教育科学系准教授

資料Ⅲ 実施要綱

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成 21 年 3 月 18 日
20 港教庶第 1618 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、港区教育委員会（以下「委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、「港区基本計画」、「港区学校教育推進計画」、「港区生涯学習推進計画」、「港区スポーツ推進計画」、「港区立図書館サービス推進計画」、「港区子ども読書活動推進計画」及び「港区の教育」に掲載された主要施策及び教育施策上の重要課題とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 委員会は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について点検及び評価を実施する。

2 評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者を評価委員とし、その知見の活用を図る。

(報告等)

第 4 条 委員会は、別記様式 1 により、点検及び評価結果の報告書を作成し、港区議会に報告し公表する。

(委任)

第 5 条 この要綱に規定するもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 18 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 28 年 10 月 12 日から施行する。

<参考>

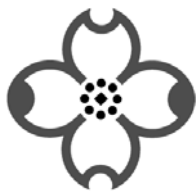
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

区 の 木



ハナミズキ
ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区 の 花



アジサイ
ユキノシタ科
日本(関東南部)原産
落葉広葉樹 1.5~2.0m



バラ
バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる

平成 30 年度（2018 年度）港区教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 29 年度分）報告書

平成 30（2018）年 9 月発行

刊行物発行番号
30159-7220

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目 5 番 25 号

電話 03-3578-2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。